

荒廃森林緊急整備事業費補助金（人工林整備）
（やまがた緑環境税事業）

1 対象品目・分野 ○林業

2 事業概要

管理放棄され、荒廃のおそれのある人工林の森林整備（間伐等）を行う場合、森林施業支援事業等の国庫補助事業に合わせて本事業で嵩上げして補助します。

3 利用対象者

林業を営む者（個人、法人）、森林所有者、森林組合等、林業を営む者が組織する団体
NPO法人

4 支援内容

(1) 補助要件

民有林のうち、公有林（県有林、市町村有林、財産区有林）、公社造林を除く森林

(2) 対象経費：間伐及びそれに必要な森林作業道の整備に要する経費

(3) 補助率：定額（標準経費の32%相当額で設定）

(4) 補助上限額

非公共事業（合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業等）に合わせて補助する場合は、その補助金との合計額で実行経費を上限

(5) その他

森林施業支援事業等の国庫補助を受ける場合に、本事業も合わせて補助（申請は別途）

5 募集期間

(1) 募集期間(予定)：随時(春季から秋季追加まで申請期日を設けており、具体的な期日については、令和2年5月下旬に公表予定)

(2) 申請書類(様式)の入手方法：各総合支庁の森林整備課

(3) 申込み先：各総合支庁の森林整備課

6 問合せ先

【県 庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部 森林ノミクス推進課

(2) 担当(係)名：森林整備・再造林推進担当

(3) 電話番号：023-630-2518

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課

(2) 担当(係)名：里山造林担当

(3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課 023-621-8243

最上総合支庁森林整備課 0233-29-1350

置賜総合支庁森林整備課 0238-35-9053

庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5524

森林資源再生事業費補助金（再造林支援）
（やまがた緑環境税事業）

1 対象品目・分野 ○林業

2 事業概要

再造林を行う場合に、森林施業支援事業に合わせて本事業で嵩上げして補助します。

3 利用対象者

林業を営む者（個人、法人）、森林所有者、森林組合等、林業を営む者が組織する団体
NPO法人

4 支援内容

(1) 補助要件

民有林のうち、公有林（県有林、市町村有林、財産区有林）及び公社造林を除く森林

(2) 対象経費：皆伐後に再造林を行う経費

(3) 補助率：標準経費の22%以内（内訳 やまがた緑環境税12%、一般財源10%）

(4) 補助上限額：施業支援事業の標準経費の22%以内

(5) その他

森林施業支援事業の補助を受ける場合に、本事業も合わせて補助（申請は別途）

5 募集期間

(1) 募集期間（予定）：随時（春季から秋季追加まで申請期日を設けており、具体的な期日については、令和2年5月上旬に公表予定）

(2) 申請書類（様式）の入手方法：各総合支庁の森林整備課

(3) 申込み先：各総合支庁の森林整備課

6 問合せ先

【県 庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部 森林ノミクス推進課

(2) 担当（係）名：森林整備・再造林推進担当

(3) 電話番号：023-630-2518

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課

(2) 担当（係）名：里山造林担当

(3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課 023-621-8243
最上総合支庁森林整備課 0233-29-1350
置賜総合支庁森林整備課 0238-35-9053
庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5524

森林資源再生事業費補助金（苗木購入経費支援）
（やまがた緑環境税事業）

1 対象品目・分野 ○林業

2 事業概要

再造林を行う場合に、苗木購入経費を補助します。

3 利用対象者

森林所有者

4 支援内容

(1) 補助要件

民有林のうち、公有林（県有林、市町村有林、財産区有林）、公社造林を除く森林
他の補助を受けたものは除く

(2) 対象経費：皆伐後に再造林を行うための苗木購入経費

(3) 補助率：苗木購入経費の100%以内

(4) 補助上限額：苗木購入経費を上限

5 募集期間

(1) 募集期間(予定)：随時(春季から秋季まで申請期日を設けており、具体的な期日については、令和2年5月上旬に公表予定)

(2) 申請書類(様式)の入手方法：各総合支庁の森林整備課

(3) 申込み先：各総合支庁の森林整備課

6 問合せ先

【県 庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部 森林ノミクス推進課

(2) 担当(係)名：森林整備・再造林推進担当

(3) 電話番号：023-630-2518

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課

(2) 担当(係)名：里山造林担当

(3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課 023-621-8243
最上総合支庁森林整備課 0233-29-1350
置賜総合支庁森林整備課 0238-35-9053
庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5524

伐採・造林事業者連携支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○林業

2 事業概要

伐採事業者と造林事業者が連携し、伐採前の段階から森林所有者に皆伐・再造林を働きかける取組みを推進させるために、森林経営計画の変更に係る経費や森林資源情報の把握・分析に有効な地上レーザ機器のレンタル経費の一部を支援します。

3 利用対象者

森林組合、林業事業体等

4 支援内容

(1) 補助要件

伐採事業者と造林事業者が連携し、伐採前の段階から森林所有者に皆伐・再造林を働きかける取組みを推進させるために、森林経営計画の変更に係る経費や森林資源情報の把握・分析に有効な地上レーザ機器のレンタル経費の一部を支援

(2) 対象経費：①既存の森林経営計画の変更に係る経費

②地上レーザ機器のレンタル等経費

(3) 補助率：①定額

②事業費の1/2以内

(4) 補助上限額：①8,000円/ha以内

②1事業体あたり最大5万円以内

5 募集期間

(1) 募集期間(予定)：随時(具体的な期日については、令和2年5月上旬に公表予定)

(2) 申請書類(様式)の入手方法：各市町村の林務担当課

(3) 申込み先：各市町村の林務担当課

6 問合せ先

【県庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部 森林ノミクス推進課

(2) 担当(係)名：森林整備・再造林推進担当

(3) 電話番号：023-630-2518

【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課

(2) 担当(係)名：普及担当

(3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課 023-621-8286

最上総合支庁森林整備課 0233-29-1351

置賜総合支庁森林整備課 0238-35-6065

庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5537